

## 令和4年度 第2回浦安市文化財審議会議事録（議事要旨）

- 1 **開催日時** 令和5年3月1日（水） 14時～16時
- 2 **開催場所** 郷土博物館 視聴覚室
- 3 **出席者**  
（委員）菅根幸裕委員長、颯原澄子委員、森田信雄委員、中山高樹委員、今井弘委員  
（事務局）生涯学習部長、生涯学習部次長、郷土博物館長、郷土博物館副主幹、郷土博物館職員3名  
（傍聴人）なし

### 4 議 事

1. 開会  
（1）委員長あいさつ  
（2）教育委員会あいさつ
2. 議事  
報告事項（1）文化財保護の取り組み状況について  
（2）市内文化財に関する状況について  
その他

### 5 会議経過

議事に先立ち、菅根委員長の挨拶後、教育委員会を代表して増田生涯学習部長があいさつを行った。

### 議 事

#### （1）文化財保護の取り組み状況について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- （委員）文化財住宅の修繕は、専門業者が行っているのか、あるいは博物館のボランティア等にもお願いしているのか。
- （事務局）旧宇田川家・大塚家と、博物館内の文化財住宅の修繕は、専門業者が行っているが、文化財以外の展示や建具等については、ボランティアに依頼することもある。現在依頼している業者は、県内の文化財修繕に関して多数実績があり、旧宇田川家・大塚家の文化財指定の時から携わっている。
- （委員）伝統技術に関する職人も少なくなっているから、今後難しくなることもあると思う。
- （委員長）若い職人等も修繕に携わっているのか。
- （事務局）修繕の際には、若手の職人も来ている。業者内で育成が進んでいるのではないか。
- （委員）文化財住宅の活用に関して、「昔の生活体験」の活用人数が突出しているが、学校団体等も含まれるのか。

- (事務局) 活用人数の内訳について確認し、改めて報告する。
- (委員) 「境川乗船体験」は、どのような船で行っているのか。
- (事務局) 乗船体験は、船から浦安の街並みを見てもらうことを目的として実施している。船は、投網保存会が使用しているエンジン付きの木造船で、博物館の前から西水門の辺りまで乗船する。また、伝馬船やベカ舟を使い、手漕ぎの体験等を行う。
- (委員) 昨年、浦安舟大工技術保存会が解散したが、こういう場面でも活躍できたのではないかと思うと少し残念である。この活動を継続していくことも将来に向けての課題になると思う。
- (委員長) 元保存会のボランティアは何人くらいいるのか。
- (事務局) 元舟大工ではないが、保存会に所属していたメンバーが、博物館のボランティアとして3名残っている。現在は、博物館のベカ舟の小修繕等に携わっている。
- (委員長) 3名の年齢はどれくらいか。
- (事務局) 70代の方が中心となっている。
- (委員長) あと10年位の間、後に続く人を育成できるとよい。
- (委員) 船を造る技術と船をこぐ技術は違うものであるから、両方育てていくことを考える必要があると思う。
- (委員長) 船を持っている浦安市独自の悩みであると思うし、逆に言えば浦安の大切な伝承なので、ぜひ残して行ってほしい。  
コロナ前は10万人ほど入館者があったというが、県立博物館でもなかなか獲得できない、県内でも有数の入館者数であると思う。中でも市民の来館が多いということで、市民に支えられたモデルケースであると思う。
- (事務局) まだ市外からの団体等が戻ってきていない状況もあるため、これから戻ってきたらより増加すると思う。
- (委員長) 市民・市外の来館者のデータがあればよい。

## (2) 市内文化財に関する状況について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- (委員長) 地方登録文化財制度の説明があったが、資料にある未指定の建物・史跡のリストから、指定ではなく登録にできるものがあるということでもいいのか。
- (事務局) 今回のリストに関しては、委員と評価を共有するために作成したものである。指定・登録の方向性については、他の市町村においても二つの制度の活用方法を模索しているところであり、委員の意見をいただきながら検討していきたい。
- (委員) 「ちば文化資産」に「浦安の文化財住宅」が選定されているようだが、登録文化財制度との関わりはあるのか。
- (事務局) 関わりはないと思う。文化財に限らず、観光拠点・文化拠点として選定しているのではないか。
- (委員) 個人所有の建物について、文化財指定をした場合、維持管理や保存に関して市の特例措置や補助金の活用の準備はできているのか。所有者とコンタクトはとっているのか。

- (事務局) 現時点でコンタクトは取れていない。前回の会議で、建物の価値をきちんと調べ、相手方に伝えることが重要ではないかとの意見をいただいたが、現在まだ市として方向性を固められていない。
- (委員) 昨年指定解除をした旧醍醐家住宅茶室も同じで、市が取得した時の評価や、部材で保管をしても建てる場所がない、というような反省も踏まえ、きちんと文化的な価値があるのかを決めないと先には進められない。市が文化財として残したいということであれば、所有者とどのように保存していくか話をし、所有者が建物として活用したいということであれば、登録等で支援するなど、具体的な話し合いができるよう、準備していくことが重要である。
- (委員) 無形民俗文化財に文化庁の補助金が交付されたという話があったが、建物の価値が認められれば、国の補助金を使うこともできるのか。また、その前段階として、文化財として登録する所有者の理解を得ることが必要である。
- (委員長) 文化財登録でどの程度補助金がつくのかという問題もある。所有者はまだ文化財的価値があるということを知らないので、指定にせよ登録にせよ、所有者に建物の価値を伝えないと、取り壊される可能性もある。資料にある8軒の古民家について、審議会で見通しが立てられればよい。地方登録制度の「ゆるやかな保護措置」というのは抽象的であるため、どのようなものなのか、どのような道があるのか具体例を示してもらい、それを踏まえ意思決定をしていく必要がある。
- (委員) 古民家の中には、明治時代の茅葺屋根をトタン屋根にした例もあるようだが、戻して茅葺の保存をすることはできるのか。そうして古いまま残すことも必要だが、費用的な問題もあり難しいので、違った形で保管・活用するなら、登録にしていくというような方針を出していく必要がある。
- (委員長) 登録は、前例がないため難しいことはあると思う。
- (事務局) 他の市町村の状況をもても、条例改正を行っているところもほとんどなく、登録に向けての前例ができていない状況である。
- (委員) まずは建物の所有者と接点を持ち、文化財的価値があるなら、保存を考えてみようかなということにもなると思う。
- (委員) 文化財審議会では建物に価値があると認め、今後、所有者と話し合っていくべきだということになれば、話は進められる。
- (委員長) いずれ、指定か、あるいは登録かということを進める前提で資料が出て来るかと思うが、話が進んでいるということをお所有者に知ってもらい、反応を知ることも必要ではないか。
- (委員) 浦安市では、地方登録制度の導入のための条例改正を行う予定はあるのか。
- (事務局) 現時点ではない。文化財の登録については、県の制度を使用する選択肢もあり、県から照会もあった。現在浦安市では検討していないが、他市町村も、県登録に向けて動いているものは少ないということも聞いている。
- (委員) 市町村レベルで条例を制定したほうが、その地域のカラーが出るし、機動力も上がっていいと思う。浦安市もぜひ条例改正を進めてほしい。資料に掲載されたもの以外にも、まだ価値のあるものがあると思うので、地方登録制度の導入を浦安でも考えてほしい。
- (委員長) 前例は少ないが審議会としては、条例改正をして対応してほしい。建物は緊急性が高いので、着手するなら建物のほうからがよい。また、国の登録

- 制度を使うことも決して難しくない、
- (委員) 国の登録も難しくはないので、国登録でもよいと思う。市で条例改正をするまでもないのでは、というのわかる。
- (委員) 流山市は条例改正をしたということだが、既に登録はしているのか。
- (事務局) 登録したという話は聞いていない。
- (委員) 浦安に国の登録文化財がないのは残念に思っている。登録文化財は、あくまで所有者の自由意思があって登録するものであるが、市のほうで所有者に働きかけるのが難しいと思う。しかし、指定をするより、登録のほうが所有者の意識が高まるという側面もあるため、所有者への意識づけの手段として使うのもありだと思う。まずは、所有者へコンタクトをとるべきである。
- (委員) 旧医院は、以前、文化財指定に向けて動いていたが、活用の問題もあり、位置づけがはっきりしないまま今日まで至っている。登録文化財として整理をつけるのもありだと思う。
- (委員長) 地方登録制度は段階制で、県、国へと進んでいくものなのか。
- (事務局) 初めから国の登録文化財とすることもできる。市の文化財として登録したほうが早急に保護できるため、市の登録にしておくという考え方もある。
- (委員長) 資料にあるような建物や史跡について、まず登録文化財を目指すものとして扱うのか、特に建物について、所有者に話をするかどうかという方向性を審議会で出す必要がある。
- (事務局) 今回の会議は、現況の報告と情報共有の場としたい。今後の方向性については、市で方向性を検討したうえで、審議事項や協議事項としての議案を出すようにする。
- (委員長) 現在指定している文化財で、前回の会議から今回までで、現状変更をした案件はあるか。
- (事務局) ない。
- (委員長) 文化財の候補については、次は審議事項として議題にあげられるとよい。他の市町村だと、審議会を開催する毎に文化財指定について審議するところもある。
- (事務局) 浦安市の文化財審議会は、長年博物館協議会としての機能も担っていたという経緯がある。文化財指定などの審議事項があるときに会議を開催するという市もあることは承知している。会議の運営については引き続き考えていきたいと思うが、以前の会議でご意見をいただいたように、博物館協議会と両輪で進めていきたいとは思っている。

## その他

- (委員長) 委員より、その他文化財行政に関する質問等はあるか。
- (委員) 境川の河口については、どのような活用を行っていくのか。また、境川で一番古い橋である記念橋について、架け替えの話を知っているが、何か記録に残す予定はあるのか。
- (事務局) 境川の河口については、現在、国の「かわまちづくり」という制度を利用して、市と県と市民とで協議しているところである。
- (事務局) 記念橋は大正時代に作られた歩行者用の橋であるが、この地区は県下唯一の密集市街地として認定されており、防災的な機能を改善していかなければならない地区となっている。市として、改善のための検討を行う中で、

記念橋の架け替えの話が出ており、橋そのものを残せないのであれば、史跡表示板などで残すという方向性がある。

- (委員) 文化財の考え方が拡大してきている中で、文化財担当としては、記念橋の文化的価値を認め、残してほしいと考えているのか、あるいは、価値は認めた上で、架け替えをやむなしとしているのか。
- (事務局) 防災上の状況もあるため、やむなしということで考えている。
- (委員) 記念橋は手すりも低く、危ないのは事実である。
- (委員) 建物もそうだが、実物を残せないのであれば、映像や写真で残していく必要がある。
- (委員長) 船橋市の玉川旅館は、一部を残したり、3Dで図面を残したりしている。可能であればそういうデータを残せるとよい。
- (委員) コロナ禍で市民まつりがずっと縮小されていたが、今回は以前のように、投網を披露したり、ベカ舟を使用する予定はあるのか。
- (事務局) 今回は、市制40周年、千葉県誕生150周年記念ということもあり、海沿いの総合公園で開催する予定であるため、投網等の予定はない。
- (委員) 境川周辺をグループで歩いている人がいるが、市と関係あるのか。
- (事務局) 境川近辺に見どころがあることもあり、境川を中心に町めぐりをしている人が多い。浦安観光コンベンション協会では、「ぶらり浦安ガイド」というボランティアがおり、旧市街地を案内することもある。

## 展示リニューアルについて

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- (委員) 新たにLED化も進めるということだが、節電にもつながると思う。ベカ舟の置いてある「船の展示室」は、どのようなリニューアルを行うのか。
- (事務局) 現在は舟大工の作業場を模したスペースがあるが、舟大工がいないため、作業場という形の展示ではなくなる予定である。新たな運営方法もあわせ検討しているが、舟大工が作業していた面影は残したいと考えている。
- (委員) テーマ展示室の新展示について、「新しい町」といっても、埋立直後に出来た建物は建設から50年経過しており、建て替えの時期になっている。現実的には難しいが、昔の団地を残していこうという動きもある。浦安も、何十年後のことを考えると、今あるものを建て替えるか、文化財として残していくかという問題があるので、考え方を整理する必要がある。
- (委員長) 松戸に常盤平団地の展示があるが、そのうち、浦安でもそういった展示が必要になると思う。
- (委員) 浦安は、一日あれば昭和以前から残る古い建物から、最新の建物までひととおり見ることができる。そうしたコンパクトな多彩さ、多様さがこのまちの特徴であると思う。

## 閉会

以上をもって、令和4年度 第2回浦安市文化財審議会は、閉会した。